

産業建設委員会記録

開会年月日	平成30年12月13日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時41分
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 世古 明
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第86号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（産業 設委員会関係分）
	議案第91号 平成30年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第92号 平成30年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第107号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定 について
	議案第109号 サンライフ伊勢の指定管理者の指定について
	議案第110号 市有財産の取得について
	議案第112号 市道の路線の認定について
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、農林水産課長、
	農林水産課副参事、都市整備部長、都市整備部次長、
	都市整備部参事、基盤整備課長、維持課長、上下水道部長、
	上下水道部次長、下水道建設課長、その他関係参与

審査経過

上村委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る12月10日の本会議において審査付託を受けた「議案第86号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」外6件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、中村委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月10日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました7件であります。案件名につきましては、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議案第86号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（産業設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第86号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の44ページをお開きください。

44ページから49ページの款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

農林水産事業費、農業費のところ目7 湛水防除事業費について、お伺いしたいと思います。

います。

この土地改良施設管理事業ということで、排水機耐水化事業について、本会議で副市長のほうから説明があったわけですが、それによりますと、排水機耐水化事業について1億6,000万円ということで予算が計上されております。これについては説明がございましたが、汁谷川排水機場、そして楠部2カ所ということで1億6,000万円出ておりますが、事業内容について、いま一度、確認したいと思っておりますので、御説明願いたいと思います。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちらの事業に関しましては、平成29年10月の台風21号により、今委員おっしゃられた、三つの機場が浸水いたしまして、それがもとで機能が停止してしまったということで、詳細についてはですね、汁谷川の排水機場が床上から20センチ、楠部東排水機場については床上1メートル、楠部排水機場については床上70センチまで来たということです。

そこで、こういった浸水をしてとまってしまいましたので、今回、上げさせていただいている事業がですね、その機場に水が浸入しないようにということで、建物についている出入り口のドアを耐水性のものにするとかですね、中に入っている点検口から逆流してくる水をとめるために、そこにふたをしてしまうとか、そういったことで、浸水から機場を守って、運転を確保すると、こういった事業を目指しているところでございます。

以上です。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

事業についてはよく理解できるわけですが、やはり風水害ということで、異常気象と言われるように、異常気象ではないと思いますが、最近、そこへバケツでまいたような集中的な雨が非常に多いということで、やっぱり、これからもそういったことが起こりうるだろうと、このように思います。

そして汁谷川排水機場とか、楠部東、楠部排水機場について、床上のお話がございましたが、やはり、もう少し対策基準を高めてかないかんと違うかなということでいろいろ検討されておると思います。そうした中で、汁谷川排水機場については、80センチですか。

〔「20センチ」と言う者あり〕

○世古口新吾委員

20センチやけど、検討する資料については、1メートル。そして排水機場については約150センチメートルということで、50センチですか。そういった資料はいただいておりますが、それらについて、もう少し厳しい見方をしていかなければいけないのではないかな、

このように思います。

そうした中で、いろいろこれから想定する被害については、難しい面があろうと思いますが、後で被害が多く出て、想定外の災害やったということにならないような方向で、今後も対応していかなければいけないと思いますが、その辺について見解をお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

ただいま委員のほうがおっしゃられた内容をちょっと説明させていただきます。

先ほど言わせていただいたように、浸水深が各機場、汁谷川で床上20センチ、楠部東排水機場で1メートル、楠部排水機場で70センチという浸水深があったわけで、こちらに対して耐水化を行うわけですが、こういった事業がちょっと国のほうの明確な基準がないということで、我々のほうでそれに対する浸水対策の高さを決めさせていただいて、基準としましては、最低1メートル、プラス余裕高の50センチを見ております。これに基づいて設計しますと、汁谷川排水機場は床上20センチなので、50センチの余裕高を入れても70センチ、ただ最低1メートルというところで、1メートルまで耐水化を行うと。

楠部東排水機場に関しましては、1メートルまで来てますんで、それに余裕高を50センチ乗せて1メートル50センチまで耐水化を行うと。

楠部排水機場に関しましては、70センチまで浸水しましたんで、それに50センチの余裕高を見て、1メートル20センチまで耐水化対策を行うというふうな設計内容になっております。

これからどれだけの雨が、どんな雨が降るっていう予想はできないんですけども、ほかの土木の各構造物の設計要領を見ますと、これだけの余裕高を設けていったらいいんじゃないかと、そういった判断でこういう対策をさせていただいております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

はい。ありがとう。了解しました。

◎上村和生委員長

その他御発言はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に、50ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款7商工費の審査を終わります。

次に、52ページをお開きください。

款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款8観光費の審査を終わります。

次に、54ページをお開きください。

54ページから63ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款9土木費の審査を終わります。

次に、78ページをお開きください。

78ページから81ページの款12災害復旧費を御審査願います。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

78ページの災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費についてのところの目1農地・農業用施設災害復旧費についてお伺いしたいと思います。

農地・農業用施設災害復旧事業ということで、499万円ですか、これ上がっております。詳細な内容について、お聞きしたいと思います。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちらのほうはですね、ことし台風が8月以降、伊勢市に接近したものが大体三つぐらいあると思うんですけども、それらの台風等によりましてですね、農業用の構造物、水路とか道路とか、構造物が被災したというわけじゃないんですけども、水路に土砂がたまってしまったりとか、田んぼのあぜがちょっと崩れたりしてしまったりと、あるいは、農業用水を取る頭首工がですね、一部土砂で埋まってしまって、うまく水がとれないような状況になってしまったりとか、そういったところで、大体、今把握する中で5件ぐらいあるんですけども、そちらのほうの土砂を主に重機を借り上げて撤去すると、こういった事業になっております。

以上です。

◎上村和生委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員
はい、ありがとう。

災害復旧事業ということでございますので、私、ハウスとか、そういったものにも災害が出ているように思いますので、その辺については、入っておらないということですか。

◎上村和生
農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

はい、こちらのほうの農業用施設というのは、そういった水路とか、先ほど言わせていた頭首工とか、そういったものになりまして、農業用のハウスとか、倉庫とかそういったものは入ってございません。

◎上村和生委員長
ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御発言もないようですので、款12災害復旧費の審査を終わります。
以上で、議案第86号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第86号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第91号 平成30年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第91号 平成30年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

155ページをお開きください。

155ページから167ページです。

本件については一括で御審査を願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第91号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第91号 平成30年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第92号 平成30年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第92号 平成30年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

169ページをお開きください。

169ページから181ページです。

本件についても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと1点だけ確認をさせてください。

今回は、特に下水道関連については、職員給与の変更ということで補正予算が上げられておるわけでありませけれども、雨水関連の事業については、ほとんど載ってないような状況なんですけれども、先ほどから一般会計の中で、非常に台風21号、24号の被害想定の中でいろいろと雨水対策をやっていく必要が出てきたと、まして、以前につくった流域の考え方ということについてもですね、疑問を持つような状況ではないかなと、こんなこ

とを思っておるんですけれども、そのあたりの補正予算というのがちょっと見えなかった
ので、関係する部署のほうでですね、今後のそういった流域のあり方であるとか、雨水対
策を重点的にやる必要がある場所を事前に調査をしていくような予定があるのか、その点
だけお聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

まず、今回の補正に関しましては、人件費の補正ということだけでございます。

ただいま質問がありました今後の見通しという中でですけれども、今年度6月に勢田川
流域等浸水対策事業計画というのが策定されまして、それに基づきまして短期の整備とい
うことで先日来、私どもがしております上下水道審議会においても、5期の雨水整備とい
うことで、短期の5年間で進める区域というのを審議もいただきました。

そういったものをまず、進めていくっていうところで現在考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのことについては、私もですね、下水道ビジョンの策定のところにお伺いして、ど
ういう議論があるのかなということを聞きにお邪魔したんですけれども、結局、その根本
の基礎資料というのは、以前に流域の調査をしたとか、そういった調査に基づいてやられ
ておるんですね。それはもう何十年前の話かもわかりませんが、そのことではなくて、
現在、最近の平成29年度の台風の被害を見ると、流域が全然変わってきたなど、住民
の方からは、その浸水がある場所ではなくて、全然違う場所で浸水が起こるとというよ
うなことになったんですね。これはもう事実確認をされておると思うんですよね。

それは流域が変わってきて、倉田山ポンプ場にしたりってポンプを増設するというこ
とで、これはもういい方向につながっていくんだろうと思いますけれども、流域の違うとこ
ろは、いくら倉田山ポンプ場が動いたところで、そちらのほうへ水が吸い込まれるよう
なことがないような状況になってくると、基礎資料としては、やはり流域調査をもう少し現
状に合うような状況のことをやらないと、これからのビジョンづくりについても、基礎資
料としては問題になるんじゃないかなということを非常に疑問に感じたもんですから、今
すぐどうするこうするということはないにしても、やはりそのあたりの基礎資料として、
流域の調査、それと側溝がどんどん改修がされますけれども、新しくなった側溝はいいに
しても、古いところの側溝のほうで水が溢れるというようなことが出てきてますから、や
はりこういったところの流域調査をやらないと問題になるんじゃないかなと感じておるも
んですから、そのあたりの考え方だけお聞かせ願えませんか。

◎上村和生委員長

どちらさんでしょうか。

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

ただいま、宿委員からの御質問でございますが、先ほど、下水道建設課長も申しましたように、去年の台風21号で大変な浸水がございました。この台風の規模というのは、100年以上、100年から150年の確率的な降雨量だったというところで国と県と市がですね、この1月26日に協議会をいたしまして、実行計画を6月19日に策定したんですが、その中で、去年の台風の浸水被害をもとにですね、短期・中長期の計画を示したわけです。

そのもとになる流域等というのもですね、去年の台風の浸水被害を実質受けたところの現地調査を行いまして、どれぐらいの水深というところも踏まえまして、その床下浸水を解消するという目的で計画を立てたわけです。

ですので、国の勢田川の河川改修とか、ポンプの増強、それから下水のポンプの増強とか、雨水排水の計画、それから維持課等の側溝ですね。側溝につきましては、ことし内水の業務委託もかけまして、そういったところで、流域の見直しもあります。

また先ほど、汁谷川の話が出ましたが、汁谷川につきましてもですね、この勢田川流域等浸水対策計画協議会の場で、とりあえず勢田川と桧尻川のことについては明確に計画を出しましたが、汁谷川につきましてもですね、大変、小俣町の中で浸水被害があったというところで、この勢田川流域等の「等」というのは汁谷川でございます。汁谷川につきましては、これまで河川の整備計画がないというところで、今回農林水産課のほうでポンプの浸水対策として、こういった補正を上げさせてもらってますが、そもそも、あそこの河川の整備計画がないというところで、私どもも県のほうに整備計画をつくって、それで必要な河川断面、それから農業サイドでつくったポンプが都市化しとる中で、ポンプの必要な大きさというのが整備計画をもってできるということで、整備計画を要求してまして、実は、県のほうがことしのちょっと月は忘れましたが、補正予算を盛って今、整備計画をつくっておるところです。

その中で、新たな流域もですね、見て、河川の計画、ポンプの計画に取り組んでおりますので、今後そこら辺が明確になってきましたら、勢田川流域等浸水対策実行計画のほうにも反映していきますので、今そういった状況でございますので、御理解よろしく願います。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

一言だけ言わせていただきたいと思えますけども、勢田川、汁谷川、流域のことが出ました。それはそれで計画がないのであればつくって、進んでいくということが重要なことだと思うんですけども、さっき申し上げた既設の倉田山ポンプ場の近隣なんかにしてもですね、全然流域が変わってきてます。これは私もあの近くにおるのでよくわかるので、

そのあたりのことをやはり基礎資料としてはね、そういったことも調査をして、その上で、実行計画というのか、事業計画を立てるということが僕は筋だと思っておるので、そのあたりのことの検証もやっていただいたらどうかと、必要がないという結果であれば、それはそれで結構だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

◎上村和生委員長

上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

雨水対策、下水道事業においては、という点でもう少し説明させていただきますと、先ほど課長からも申し上げましたが、第5期の下水道の事業計画を先月お示しさせていただいております。その中での対策につきましては、勢田川流域の浸水対策の実行計画、その短期計画に合わせた形ということで現在動いておりますけども、そのエリアに限らず、現在、下水道事業団の力をお借りしながら、雨水管理の総合計画ということで、区域内全域です、流域の現状の流出の仕方も変わってきておりますので、それに合わせて浸水のシミュレーションを行いながら、対策の必要なところという部分をまとめていこうというような形もしております。

浸水対策の進め方につきましては、国土交通省のほうにも予算的には、さらに要望をですね、上げながら積極的にやっていきたいと考えております。

以上です。

◎上村和生委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第92号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第92号 平成30年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第107号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について】

◎上村和生委員長

次に、条例等議案書の71ページをお開きください。

71ページから72ページの「議案第107号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第107号 伊勢市都市農山村交流促進施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第109号 サンライフ伊勢の指定管理者の指定について】

◎上村和生委員長

次に、75ページをお開きください。

75ページから76ページの「議案第109号 サンライフ伊勢の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

すいません、ちょっとお聞かせください。

指定管理者に関することなんですが、このサンライフ伊勢に限らずですね、全部共通したことなんですが、今まででしたら、公募をかけてですね、そこから何社かが手を上げてきましたということで、選考した結果、ここになりましたということで、経緯といいますかね、今まで手を上げた団体なんかもこれ資料としてついとったんですが、最近見ますと、議会の同意を得るような状態で上げてきて、途中経過がさっぱりわからないんですが、サンライフ伊勢は伊勢市のほうが特命で指定したんでしょうか、それとも公募したけど1

社しか手を上げなかったのか、その辺ちょっとお聞かせください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

サンライフ伊勢の指定管理につきましては特命ということでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

はい、わかりました。

この指定管理者の団体なんですけど、理事長にですね、商工会議所の副会頭がなってるんですけど、これはどういった団体でしょうか。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

はい、一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターにつきましては、中小企業と大企業との間にございます雇用を、それから労働条件等の面での格差をなくして、そして中小企業の福利厚生を充実させるために、平成10年度ですけれども、当時の伊勢市及び鳥羽市、それから玉城町、二見町、小俣町、御菌村とで検討を重ねまして、各市町村の商工団体等とも連携しながら、設立したものでございます。

こういった経緯から、先ほどおっしゃいました商工会議所の副会頭さんが理事長に就任されておるということでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

はい、ありがとうございます。

もう一つ、ちょっと確認なんですけども、この指定管理の期間がですね、平成31年4月1日から34年、年号が変わるんでしょうけど、平成34年3月31日末、33年度いっぱいなんですけど、公共施設の施設類型別計画を見ますと、伊勢市駅前のB地区、今計画している再開発ビルがですね、平成33年から使用開始なんですよね。そこに健康福祉センターの一部が移管して、そのあいたところにサンライフ伊勢のトレーニングルームが行くと、その

後は除却するということになると思います、平成33年に関しては何かダブってるっていうか、行ってしまっていないのに、指定管理になっているのかなという、ちょっと素朴な疑問なんですけど。ちょっと教えてください。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

ちょっと今手元に施設類型別計画がございませんけれども、確か駅前ビルのほうは、供用開始が平成33年ということで、今おっしゃられたとおりなんですけれども、そこへ八日市場にございます福祉健康センターが移転して、そのあとに、このトレーニング室の機能を移転させていただくという計画でございます。

それが平成33年中に移すということですので、それが移るまでの間はサンライフはございますし、当然その指定管理も行っていただかなければなりません。と申しますのも、サンライフ伊勢はトレーニング室の機能だけではなくて、あと体育施設ですとか、貸室の機能もございますので、そういったことで、指定管理は平成33年度中はさせていただくということでございます。

当然その指定管理の期間が終わるまでには、トレーニング室の機能も移転することとなっておりますので、おっしゃられたように空白というか、ダブる期間というか、それは生じないものと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第109号 サンライフ伊勢の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第110号 市有財産の取得について】

◎上村和生委員長

次に、77ページをお開きください。

77ページから80ページの「議案第110号 市有財産の取得について」、御審査をお願いします。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

この項で若干質問させていただきます。

ルート変更について出ておると思いますが、これについての要因は浸水とかそういったことではないかなと思います。これについて、なぜ変更になったんかとか、そこらを聞かしてください。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

委員のおっしゃっていただいておりますのは、以前はまっすぐ県道に取りつけていたのが、S字というか、そういったカーブを描いて県道に取りつけているかというような御質問だと思いますので、そのようなことでお答えさせていただきたいと思います。

御指摘いただきましたように、この神菌地区、大雨の際には非常に冠水がありまして、陸の孤島となる状況になっておりますので、平成26年、平成27年に地元より冠水のときの避難道路を整備するように要望をいただいております。

それを受けまして、神菌11-1号線と県道伊勢南島線の交差点を以前の位置よりも標高の高い地点に移しまして、大雨の際でも、神菌地区の方が安全に通行できるように、現在の計画に変更しまして、平成28年12月議会にて市道の路線認定をいただいたものでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

はい、よくわかりました。

変更による周辺の道路と周辺の耕作地、この辺がかなり段差が出るのではないかと思います。道の高さはどれぐらいになるわけですか。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

現面から約8メートル上がる計画となっております。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

そうしますと、造成した場合に、ため池とかいろいろなものがつくられると思いますが、非常に水処理が大変だと思います。その辺の田畑は浸水して作物、耕作どころか、池になってしまうんじゃないか、このように思いますがその辺についての対応はどのように考えておられるのかちょっとお聞かせください。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

現在、地元の方と神菌11-1号線についての工事についての協議をさせていただいている中でも同じような御心配をいただいております。

水路を大きくする等々、今検討して、地元の方と協議をしておりますが、やはりそれだけではなくて、少しでも水の流れがよくなるようにというようなことで、今協議をしておりますので、できることを確実にやっていきたいというふうに考えております。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

その件については、やっぱり地元の関係があると思いますんで、そちらで処理していただければありがたいかな、このように思います。

それから、先ほども話ございましたように周辺に県道があって、サニーロードとの南島線の信号のところから神菌のほうへ向いて、すり鉢状に非常に低くなっておる。それは私も地形を把握しとるわけです。

今回、せっかく道をつくってもらう中において、またバックしてくるんじゃないくて、すり鉢から向こうへ上がったところに民家がありますんで、そちらのほうの方は非常に困るとるような話を随分聞きます。

県道へ要望をかけて、道のすり鉢状態をなくするか、あるいはまた、市単で普通車が通れるぐらいの道をつけていただければ、あの辺が陸の孤島から、さらにまた改良されるのではないかなと思いますんで、その辺についても、対応してもらっておると思いますが、考えを若干聞いておきたいと思います。

◎上村和生委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

県道のかさ上げにつきましては、御要望いただいたときにそういった県道のかさ上げについても、地元の要望の中にはありましたので、県のほうに要望させていただきましたんですけども、完成を目的にした道路のかさ上げは困難であるとの回答がありましたので、現在の道路計画とさせていただきます。

もう一つ、御指摘の麓に道をとということなんですけども、地元の方とまた協議をいたしまして、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生委員長
ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第110号 市有財産の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第112号 市道の路線の認定について】

◎上村和生委員長
次に、84ページをお開きください。
84ページから91ページの「議案第112号 市道の路線の認定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。
小山委員。

○小山敏委員

1点、確認させてください。

これはですね、私道を寄附採納を受けて、それを市道認定するというそういうふうなものなんでしょうか。

◎上村和生委員長
維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問でございます。

今回上げさせてもらっている7路線あると思いますが、1-1、2-1、3-1、3-2はですね、開発による整備で寄附をいただくもので、4-1と5-1、6-1につきましては、官地ではないものを寄附いただいて、市道認定すると、そういったものになります。

以上でございます。

○小山敏委員

ちょっと私の記憶ではね、伊勢市が私道を寄附採納いただく場合には、道路幅員の問題もありますし、かつ、公道から公道までつながっているというのが条件で、また、それにかわる案として、そのロータリーがあって、ターンができるような状態でないと、寄附採納を受けられないというふうに聞いていたことがあったんですが、これは全部その条件を満たしているんでしょうか。

◎上村和生委員長
維持課長。

●上田維持課長

まずですね、幅員につきましては、すべて4メートル以上ございますので、その条件は満たしております。

行きどまりにならないかどうかということなんですけども、平成16年あたりからですね、行きどまりであっても、公道に設道しておりましたら、市道認定をするというふうに私どものほうで決めさせていただきましたので、この条件も満たしております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
小山委員。

○小山敏委員

これはちょっと確認ですけど、行きどまりであっても、片側状態のところがですね、公道に面しとったら寄附採納を受け付けてくれるという、そういう理解でいいですか。

◎上村和生委員長
維持課長。

●上田維持課長
そのとおりでございます。
公道に面しておれば、いただいて市道認定させていただいております。

◎上村和生委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第112号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
以上で、付託案件の審査をすべて終了しました。
諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
以上で、御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時41分

上記署名する。

平成30年12月13日

委 員 長

委 員

委 員